

4. 計画実現のための施策

二ヶ領用水総合基本計画の基本理念・基本方針を実現するための施策内容を整理しました。計画実現のための施策では、以下について明記し、施策の実現性の確保に努めます。

表 4 計画実現のための施策 記載内容

記載事項	説明						
施策内容	具体的施策名称を記載						
事業区分	事業の区分を以下のとおり記載 ○事業区分						
	<table border="1"> <tr> <td>先導事業</td> <td>新規事業の中から、優先的に早期着手を目指す施策（内容については5章に記述します）</td> </tr> <tr> <td>新規事業</td> <td>新たな事業展開が期待される施策で、先導事業に牽引されていく中で、社会情勢や市民意識が一定程度醸成されることで事業着手を目指す施策として位置付けたものであり、当面は行政が主導していく施策</td> </tr> <tr> <td>継続事業</td> <td>既に事業展開されている施策及び、先行して行った施策であり、事業展開にあたり、事業のレベルアップを視野に入れ引き続き継続的に事業を推進していく施策</td> </tr> </table>	先導事業	新規事業の中から、優先的に早期着手を目指す施策（内容については5章に記述します）	新規事業	新たな事業展開が期待される施策で、先導事業に牽引されていく中で、社会情勢や市民意識が一定程度醸成されることで事業着手を目指す施策として位置付けたものであり、当面は行政が主導していく施策	継続事業	既に事業展開されている施策及び、先行して行った施策であり、事業展開にあたり、事業のレベルアップを視野に入れ引き続き継続的に事業を推進していく施策
	先導事業	新規事業の中から、優先的に早期着手を目指す施策（内容については5章に記述します）					
	新規事業	新たな事業展開が期待される施策で、先導事業に牽引されていく中で、社会情勢や市民意識が一定程度醸成されることで事業着手を目指す施策として位置付けたものであり、当面は行政が主導していく施策					
継続事業	既に事業展開されている施策及び、先行して行った施策であり、事業展開にあたり、事業のレベルアップを視野に入れ引き続き継続的に事業を推進していく施策						
重点地域	地域の視点区分に従い、重点とすべき地域を記載 ○重点地域の区分						
	① 久地円筒分水より上流の区域						
	② 久地円筒分水から鹿島田の区域						
	③ 鹿島田より下流の区域						
	④ 全区間						

施策の実現にあたっては、市民・行政の協働が前提となります。それぞれが連携して、具体的な施策を推進する必要があります。本章では、「3.5. 実現に向けた推進施策メニュー」の内容を示しておりますが、これは「二ヶ領用水総合基本計画 検討委員会・市民会議」での意見を基に、最大限の実現を目指した内容となっております。今後、本章に示す施策内容の推進に取り組んでいきますが、実施にあたっては、関係機関との詳細な調整が必要となります。また、河川管理者である国土交通省や神奈川県との連携を密にし、より効果的な施策の実現を目指します。

4.1. 計画策定における地域ごとの視点について

二ヶ領用水における現在の各地域の整備状況や環境を踏まえ、以下のとおり地域ごとの視点を設定し、今後実施していく施策メニューに反映させます。なお、歴史の継承などは全川にかかわる視点とします。

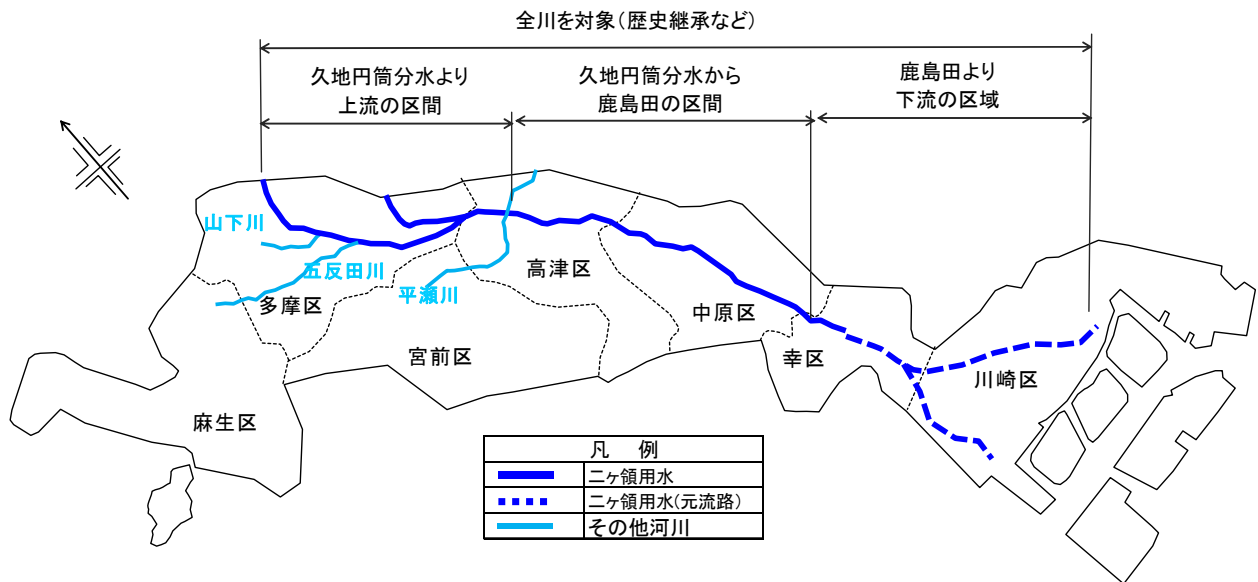


図 11 二ヶ領用水の地域区分

表 5 二ヶ領用水における地域の視点

<p>久地円筒分水より上流の区間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅市街地内に部分的に農地や緑地が存在し、二ヶ領用水から取水が図られています。 ・新川橋から久地円筒分水までは、河床が低く河川断面に余裕が無いため親水整備は行われていないものの、その上流では昭和 60 年度から行われた親水整備で、用水としての美観を考慮した自然に近い河川を目指し、既存の樹木や取水堰等の施設を活かしながら気軽に水辺に近づけるようにしており、平成 20 年度の橋本橋周辺の改修をもって完成しています。 <p>⇒先人たちが築き上げた農業用水の面影を活かしながら、失われつつある田園風景を二ヶ領用水を主軸に保全し、より良い状態で後世に継承して行くことを目指します。</p>
<p>久地円筒分水から鹿島田の区間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既成住宅市街地が形成されており、農地は少なくなっています。昭和初期から蛇行していた流路を直線化しており、親水整備については平成初頭から数年間で整備が行われてます。この区間は河川区域に住宅が密接していることから、限られた範囲の中で住宅市街地に新たな風景を創出するよう親水性を確保しながら都市空間にマッチした整備を行ってきましたが、バブル崩壊の影響から全体の完成を待たず事業の延期に至っています。 <p>⇒住宅市街地に親水性と新たな風景を創出してきたこれまでの方向に基づき、地域の歴史を活かしつつ、河川区域に余裕がある部分の親水整備等を目指します。</p>
<p>鹿島田より下流の区域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や水路が存在せず、商業・業務系用途が集積した過密化した市街地となっています。 ・大正末期からの川崎地区への工場進出によって、工業用水の供給量の増加が求められ、それに伴い平間配水所から二ヶ領用水の取水が行われたことにより、取水口から下流は廃川となり、現在は道路や宅地へと姿を変えています。 <p>⇒再開発事業等の中での消失した産業（農業）用水としての再現の協力を求めるとともに、二ヶ領用水の歴史に光を当て、広く後世に継承していくことを目指します。</p>

4.2. 基本方針①：川崎の宝として二ヶ領用水を守る

基本方針①「川崎の宝として二ヶ領用水を守る」については、以下の施策を推進します。

表 6 基本方針①「川崎の宝として二ヶ領用水を守る」推進施策一覧

基本方針	施策の方向性	推進施策	施策内容	事業区分	重点地域	
川崎の宝として二ヶ領用水を守る	二ヶ領用水とその景観の保全	用水保全に向けた取組の推進	・ 鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組	継続	③	
			・ 二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・ 河川維持工事	継続	①②	
			・ 水辺の愛護活動 ・ 川崎市河川愛護ボランティア	継続	①②	
		後世へつなぐために	・ 条例の制定に向けた検討	新規	④	
			・ 選奨土木遺産の認定を受けた活用	継続	①②	
			・ 文化財の指定・登録	新規	④	
	誇れる景色に	景観の継承	・ 溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画 ・ 小杉地区緑化推進重点地区計画 ・ 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区緑化推進重点地区計画	継続	①②	
			・ 二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会 ・ 二ヶ領用水沿川のまちづくり協議会によるまちづくりルール策定の支援	継続	①②	
			・ 周辺状況にあったフェンスの改修	先導	①②	
	放置自転車対策	放置自転車対策	・ 放置自転車対策事業 (宿河原駅周辺放置自転車対策)	継続	①②	
			適正な植生の管理	・ 二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・ 河川維持工事	継続	①②
				・ 緑の活動団体助成制度 ・ 河川区域内の自主的管理に関する協定書	継続	①②
	・ 川崎市河川愛護ボランティア	継続		①②		
	・ 公共花壇花植え事業	継続		④		
	・ 樹木の更新	先導		①②		
・ 桃畑の復活	・ 行政・市民連携による桃畑復活 (渋川との分岐点周辺など)	新規	②			
まちなかの貴重な自然環境の保全	豊かな川へ(水量)	取水量の確保	・ 水量確保に向けた取組	継続	①②	
	浄化対策の推進	浄化対策の推進	・ 浄化対策の推進	継続	①②	
			・ 湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制	継続	④	
			・ 新たな浄化対策の推進	先導	②	
	きれいな川へ(水質)	流入水の対策	・ 生活排水対策に関する指針に基づく指導、助言 ・ 水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導 ・ 工場、事業場の監視、指導の強化 ・ 合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導 ・ 公共下水道接続に向けた指導の推進 ・ 水洗化工事費の助成、融資制度や啓発 ・ 下水道への理解と関心を高めるための啓発活動	継続	①②	
・ 下水道接続率の向上 ・ 生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制			継続	④		

(1) 維持管理の充実

- ・ニヶ領用水では自然環境や景観に配慮して、石材を使用した親水護岸や木製デッキ等の整備により、風情ある環境を創出しています。この環境をより適切に維持管理し計画的に補修していくことを目指します。
- ・ニヶ領用水には多くの人々が訪れていますが、たばこの吸い殻やごみの投棄などマナーの悪い利用も見られます。現在、多くの市民が河川愛護ボランティアや水辺の愛護活動などに参加し、河川の清掃等に取り組んでいます。より快適なニヶ領用水にふれあい親しむことができるように、市民との連携や情報共有等を図り、河川環境の向上に努めます。

表 7 計画実現のための施策（維持管理の充実）

施策内容	事業区分
・鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組	継続事業
・ニヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・河川維持工事	継続事業
・水辺の愛護活動 ・川崎市河川愛護ボランティア	継続事業

★鹿島田駅周辺総合的環境整備協議会企画★

鹿島田駅周辺総合的環境イベント

～鹿島田駅周辺のより良いまちづくりに向けて～

鹿島田駅周辺の環境問題・美化活動を訴えるイベントを小学生約100名を中心とする多数の地域住民の参加によって実施します。

【背景】

- JR鹿島田駅周辺は多くの放置自転車やゴミ等の散乱によって生活環境の悪化傾向が懸念されています。また、新たな大型共同住宅の建設などにより、地域の一体性の希薄化が顕著となっています。
- 区民アンケート等においても、これらの改善を求める声が多数寄せられています。
- そこで、地域の課題を自らが主体となって解決しながら、自主的な地域コミュニティの形成を目指して、鹿島田駅周辺の町内会、自治会、商店会並びに小・中学校の10団体で構成する「鹿島田駅周辺総合的環境整備協議会」が平成22年1月に発足しました。
- 立場や世代を超え、さらに小・中学校を含めた地域のすべての皆さんがより良いまちづくりに向けて課題を発見し、自らが主体的に活動する第4回目の環境イベントになります。

【イベントのコンセプト】

- ◆ 鹿島田駅周辺の環境美化のきっかけづくり
- ◆ 地域の現状を体験、今後の活動指針の検討
- ◆ 活動を通して、地域を支える人材の育成
- ◆ 当協議会及びその活動を広く地域に周知



鹿島田駅前の状況



協議会での検討

図 12 鹿島田駅周辺総合的環境整備協議会のイベント

川崎市河川愛護ボランティア制度

事業を実施しています。

河川愛護ボランティア制度とは・・・

川崎市には、ニヶ領用水や平瀬川など歴史と自然豊かな川や水路がながれています。そして、沿川の各地域では自主的な維持管理に取り組んでいる市民の皆さまが大勢います。美しい河川や水路は、私たちの心に潤いと安らぎを与え、ふるさと川崎の郷土愛をもたせてくれます。

河川愛護ボランティア制度は、市と市民の皆さまが協働で河川や水路の環境を良好に保ち、快適な水辺にふれあい、親しむことができるよう市が市民の活動を支援し、市民の管轄が自主的、日常的に清掃活動等を行うシステムです。



快適で美しい水辺環境を保つための河川・水路の愛護活動にご協力をお願いします

河川愛護ボランティア制度の参加団体は・・・

この制度では、河川や水路の一定範囲（おおよそ200m程度を想定しています）を受け持ち、月1回程度の清掃活動等を定期的に行うことが出来る市民の皆さまが5人以上の団体・グループを作り、川崎市に届けを出して合意書を取り交わし活動していただきます。合意書の有効期間は、取り交わし日から3ヶ年以内の年度末までとし、引き続き活動をする場合は、改めて合意書を取り交わします。

活動の場所は・・・

川崎市が管理する河川及び水路を対象とします。特に、ニヶ領用水や平瀬川など観水工事が施行され、緑豊かな河川または水路になった箇所をぜひおもしろいと考えています。

【問い合わせ先】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市建設緑政局道路河川整備部河川課環境担当

電話 200-2906

FAX 200-3979

活動内容は・・・

川崎市と合意書を取り交わし、河川・水路施設の清掃活動（清掃 月1回程度、除草 年2回程度）を自主的にを行います。また、水辺施設を活用して、自主的なイベントや学習活動などを実施していただくことも活動の一つです。また、清掃活動等に必要なお手紙やゴミ袋等の支給を川崎市が行います。

意見交換会の内容は・・・

参加団体、河川課、参加団体が属する区役所道路公園センターと年1回、活動における課題等について、意見交換を行い、より良い河川、水路の愛護活動にしています。

図 13 川崎市河川愛護ボランティア制度

(2) 後世へつなぐために

- ・二ヶ領用水は、慶長 16（1611）年に開削されてから今日に至るまで農業用水や飲料水などの生活用水、そして工業用水として川崎市発展に貢献してきたもので、その功績や歴史的価値は大きなものがありました。現在は時代の変化とともにその流路や風景が変わり、当初の面影がなくなってきましたが、その功績や歴史的価値は変わるものではありません。
- ・二ヶ領用水は、日々の生活に根ざした身近な景観であるため、日頃その価値にはなかなか気づきにくいものです。その文化的な価値を正しく評価し、地域で守り、次世代へと継承して行くことが求められています。そのため、条例の制定に向けた検討及び文化財保護法等に基づく、文化財の指定・登録による、保護制度の活用を図っていく必要があります。

表 8 計画実現のための施策（後世へつなぐために）

施策内容	事業区分
・条例の制定に向けた検討	新規事業
・選奨土木遺産の認定を受けた活用	継続事業
・文化財の指定・登録	新規事業

(3) 景観の継承

- ・二ヶ領用水の周辺にある歴史を感じさせる建物や施設、またそれに調和した洗練された都市的な街並みは、もっとも「川崎らしさ」を形づくるものの一つです。二ヶ領用水は、400年の時をつなぐ水と緑の潤いと憩いの空間であり、その景観を将来に継承していくことが大切です。
- ・宿河原堀では、「二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会」が設立され、地域住民同士がお互いにルール等を遵守することで、宿河原堀の景観を守っていくことを目指し、景観まちづくりプランを策定しています。
- ・二ヶ領用水は、細長い川崎を縦断し、地域によってその趣を変えています。その沿川の特徴に合わせ、景観を守るための街並みルール等を作成し、景観を守っていくことを目指します。
- ・二ヶ領用水の中には、その時代背景にあった整備が実施されていることから、一部に転落防止のみを目的としたフェンスがあります。すぐれた水辺の景観の継承に留意したフェンスの設置が求められています。
- ・高度経済成長期から始まった急激な宅地化の進展により、多くの緑地と農耕地、水路が失われてきました。（P10の二ヶ領用水の変遷参照）現在の二ヶ領用水の水と緑の空間を守り育てていくことが大切です。

表 9 計画実現のための施策（景観の継承）

施策内容	事業区分
<ul style="list-style-type: none"> ・溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画 ・小杉地区緑化推進重点地区計画 ・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区緑化推進重点地区計画 	継続事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ニヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会 ・ニヶ領用水沿川のまちづくり協議会によるまちづくりルール策定の支援 	継続事業
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺状況にあったフェンスの改修 	先導事業

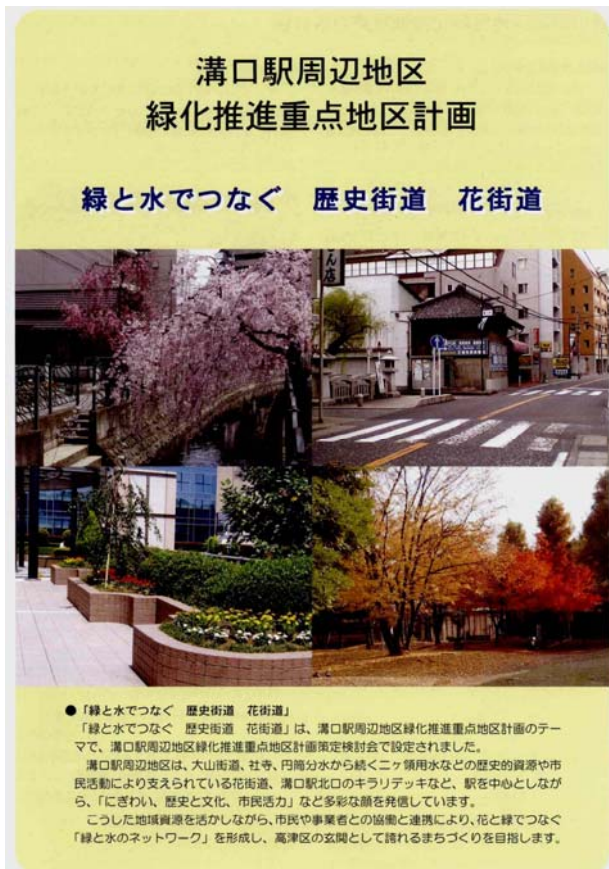


図 14 溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画

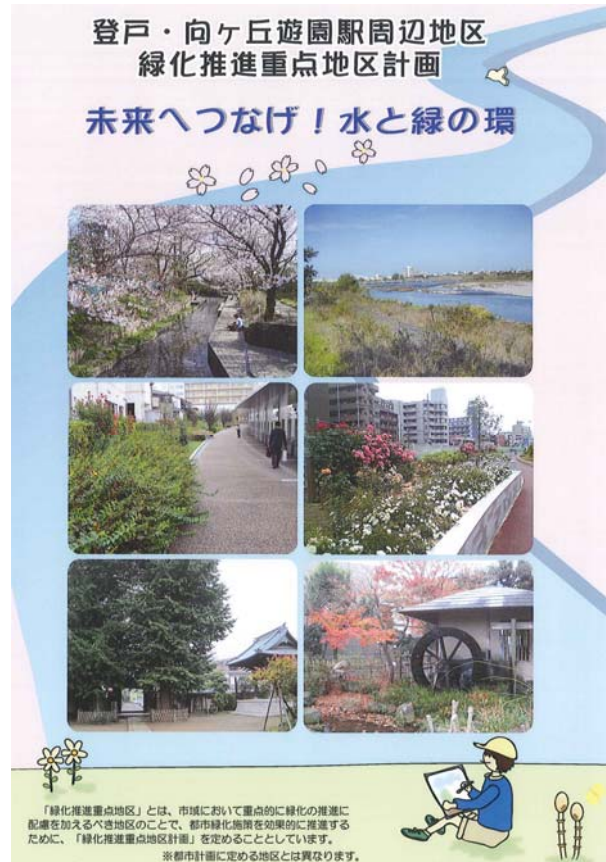


図 15 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区緑化推進重点地区計画

(4) 放置自転車対策

- ・自転車は環境にやさしく身近な交通手段として多くの市民に利用されている一方で、二ヶ領用水沿川においても、放置自転車は歩行者の安全な通行や街並み景観等を悪化させる要因となっています。
- ・放置自転車対策の一つとして、駐輪場の新設や増設が必要となります。宿河原駅周辺においても用地確保の取組を進めていますが、まとまりのある用地を確保することは容易ではないため、公有地を活用した駐輪場の整備など多様な整備手法に取り組んでいきます。

表 10 計画実現のための施策（放置自転車対策）

施策内容	事業区分
・放置自転車対策事業 (宿河原駅周辺放置自転車対策)	継続事業

東急元住吉駅西口駐輪場オープン

東急元住吉駅西口駐輪場がオープンいたします。
自転車の路上駐車は歩行者や緊急車両などの大きな障害となります。
自転車で駅までお越しのお客さまは、ぜひ駐輪場をご利用ください。

- 開業日 2012年3月1日(木)
- 収容台数 自転車 620台 ※原付は取り扱いません
- 係員配置 6時30分～20時30分
(日曜・祝日・年末年始を除く)
- 利用料金 1か月2,500円
- 月極契約の事前受付について
受付日 2012年2月25日(土)、26日(日)
受付時間 10時～14時
受付場所 元住吉駅西口駐輪場
※先着順に受付いたします。
予定台数に達しましたら受付を終了いたします。
25日の受付で予定台数に達した場合、26日の受付は行いません。

The map shows the station layout with labels for '元住吉駅西口駐輪場' (West Exit Bicycle Parking Lot), '元住吉駅' (Motozumi Station), and '元住吉駅前駐輪場' (East Exit Bicycle Parking Lot). It also indicates the '西口' (West Exit) and '東口' (East Exit) of the station, as well as nearby '書店' (Bookstore) and '銀行' (Bank). Directional arrows point towards '横浜方面' (Yokohama direction) and '渋谷方面' (Shibuya direction).

図 16 放置自転車対策の例

(5) 適正な植生の管理

- ・二ヶ領用水沿川は多くの植栽に彩られており、川崎市内の自然空間として欠かせないものです。沿川では桜を始めとした歴史ある樹木が多く存在し、市民の手による維持管理活動が行われています。
- ・宿河原や小杉などの桜は大木となっており、桜まつり等で地域の風物詩になり、多くの市民に親しまれていますが、近年は樹木の老朽化が進みその対策が求められています。

表 11 計画実現のための施策（適正な植生の管理）

施策内容	事業区分
・二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・河川維持工事	継続事業
・緑の活動団体助成制度 ・河川区域内の自主的管理に関する協定書	継続事業
・川崎市河川愛護ボランティア	継続事業
・公共花壇花植え事業	継続事業
・樹木の更新	先導事業

重点分野 7 市民、事業者、市のパートナーシップの構築
～各主体の自主的活動の促進と三者の連携～

【目標：市民、事業者、市の三者の多様な連携・交流を促す機会の創出や支援等を推進し、パートナーシップによる施策の展開を目指す】

●「環境パートナーシップかわさき」第3期活動報告書●
市、市民及び事業者の協働による地域における環境についての活動を促進するため、パートナーシップ型市民組織として発足した「環境パートナーシップかわさき」は、「交流組織」、「提言組織」、「情報発信組織」としての役割が期待されています。
平成17年度から2年間の活動を行い、自主的に設定した5つのテーマ「大気汚染一般」、「水と緑保全」、「循環型社会への転換」、「住みやすい・街づくり（交通）」、「環境教育・ネットワーク」について、知見や提言、要望等を取りまとめた活動報告書を作成しました。

●市民、事業者等による自主的活動の支援●
【環境関係の主な助成制度等】

名 称	問い合わせ先	概 要
資源回収回収	環境局資源物対策担当 TEL 200-2579	家庭から排出される資源物(古紙類、古布類、生きびん類)を集団回収する市民団体に対し、奨励金(1kgにつき3円)を交付します。
緑の活動団体	川崎市公園緑地協会 TEL 711-6631	公共性の高い場所等、年間を通して緑化・花壇づくり等により緑化や下草刈り等、緑化推進活動や緑化保全活動等を行う35人以上の団体に助成します。
低公害車導入助成	環境局交通環境対策課 TEL 200-2531	市内事業者の天然ガス自動車やハイブリット自動車への改造及び導入に対し助成します。

【かわさき市民公益活動助成金】
かわさき市民活動センターでは、市内で公益的な活動をしているボランティア・市民活動団体が行う事業に対して資金面から支援し、団体活動の推進と市民の積極的な参加を促し、もって豊かな活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として助成金を交付しています。

項 目	内 容
種 類	スタートアップ助成 市内を活動拠点として新しく市民活動を開始した団体が行う公益的な事業を支援
	ステップアップ助成 市内に活動拠点を置く団体がこれまでの活動を発展的に拡大し行う公益的な事業または類似の活動を新たに企画し行う公益的な事業を支援
助成金額	10万円を上限 対象経費の80%以内でかつ100万円を上限 など
その他	構成員数や活動年数等の申請資格や助成回数等の条件があります。詳細については問い合わせ先に確認してください。
問い合わせ先	かわさき市民活動センター(電話番号等は下記参照)

●かわさき市民活動センター●
市民活動の拠点として開設された「かわさき市民活動センター」は、環境、福祉、まちづくり、国際協力、教育など、さまざまな分野で課題解決に向けて取り組む市民の方の自主的な活動を支援します。
現在は、小杉地区の再開発に伴い、2007年4月から仮施設に移転していますが、2009年4月に武蔵小杉にリニューアルオープンする予定です。

●かわさき市民活動センターの概要 〒227-0001 川崎市中原区小杉町1-1-1(旧河原町小学校校舎) 1階 TEL 044-542-1701 FAX 044-544-6188 JR川崎駅徒歩20分・JR南武線矢向駅徒歩15分	●市民活動コーナー ①会議スペース(要予約) ②フリースペース ③図書コーナー ④パソコンコーナー など
●利用時間 9:00～21:00(年末年始を除く)	●ホームページ http://www.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/

協働型事業のルールを策定しました
川崎市では、市民活動団体と行政が協働して事業を行うときの基本的な考え方や手順を示した「協働型事業のルール」を2008年2月に策定しました。
詳しくは <http://www.city.kawasaki.jp/25/251iki/home/kyoudou/index.htm> をご覧ください。

図 17 緑の活動団体助成制度

(6) 桃畑の復活

- ・二ヶ領用水の中原区域は、大正時代から昭和初期に桃の収穫の最盛期を迎え、「西の岡山」、「東の神奈川」と称され、全国の二大生産地の一つとして挙げられていましたが、一面に桃畑が広がる風景は、太平洋戦争当時の果物などの不急作物の作付け統制によって田畑へ転換されてしまいました。
- ・当時の風景を懐かしみ、桃源郷の面影や歴史を継承する取組が市民発意で進められています。今後、市民と行政の協働による桃畑の再現が求められています。

表 12 計画実現のための施策（桃畑の復活）

施策内容	事業区分
・行政・市民連携による桃畑復活 (渋川との分岐点周辺など)	新規事業

(7) 取水量の確保

- ・二ヶ領用水は農業用水として取水され、最盛期には約 2,850 ヘクタールの灌漑面積がありましたが、高度経済成長期の急速な都市化により水田等が宅地に変わり、昭和 49（1974）年には灌漑面積が約 200 ヘクタールに減少し、それに伴い取水量も減少し続け現在に至っています。
- ・二ヶ領用水が将来にわたって川崎市のシンボルとして継承されるためにも、水量の確保は重要な課題であり、様々なアイデアを駆使した取組の推進が必要です。

表 13 計画実現のための施策（取水量の確保）

施策内容	事業区分
・水量確保に向けた取組	継続事業

(8) 浄化対策の推進

- ・二ヶ領用水は、高度経済成長期に生活雑排水などが多量に流入し、ドブ川と呼ばれる水質の悪い水路となりましたが、現在は下水道整備の進展や市民の清掃活動によって、二ヶ領用水の水質は環境基準 B 類型 (3.0mg/L 以下) をほぼ達成しています。
- ・川崎市環境審議会では、平成 24(2012)年 3 月に「今後の水環境保全のあり方」に関する答申を示し、その中で、雨水浸透対策の推進についてふれております。今後、雨水浸透対策が推進されることで、地下水から二ヶ領用水への涵養が促進されることで、希釈効果による水質の改善も期待されています。
- ・一部支川では水質の悪い区間もあることから、今後も水質改善に向けて、研究・開発を進めていく必要があります。
- ・治水機能に影響を及ぼさない範囲で、河床コンクリートを剥がすなどして、自然の浄化作用を促す新たな取組を進めます。

※環境基準 B 類型とは、環境基本法により生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として定められているもので、その中に河川の状態を表す基準 (BOD) が示されております。基準については、AA・A・B・C・D・E と 6 段階に評価され、今回、示したとおり、二ヶ領用水については環境基準 B 類型となっています。

表 14 計画実現のための施策 (浄化対策の推進)

施策内容	事業区分
・浄化対策の推進	継続事業
・湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制	継続事業
・新たな浄化対策の推進	先導事業

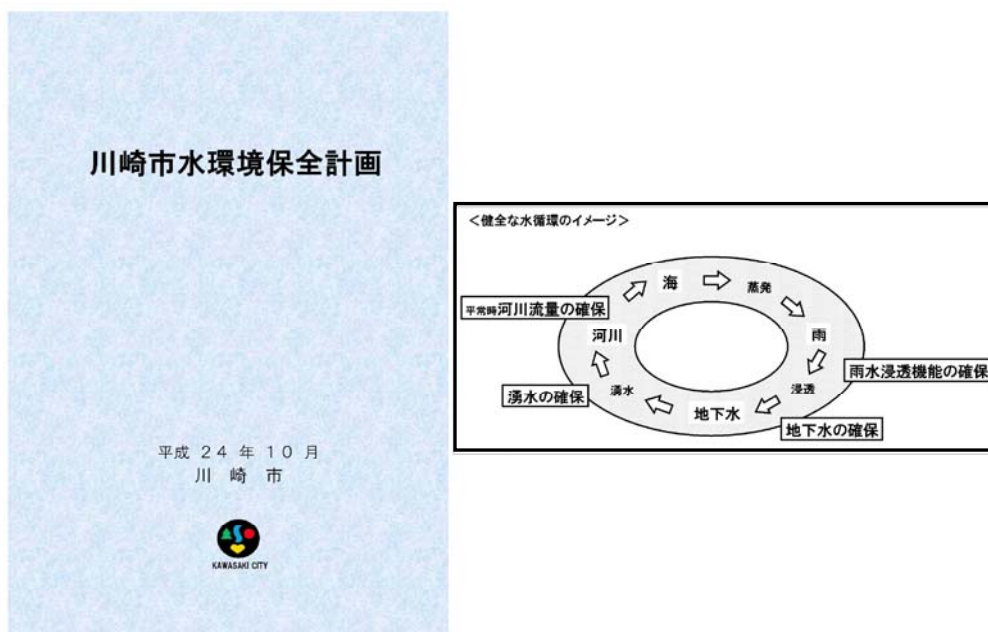


図 18 川崎市水環境保全計画

(9) 流入水の対策

・川崎市の下水道整備率は、ほぼ 100%に達しており高度経済成長期の水質と比べて、河川の水質は大幅に改善されていますが、現状では下水道の未整備地区などの問題があり、生活排水が河川の水質に影響を与えている区間もあります。

・今後も市民と行政が連携し、流入負荷の削減に向けた対策を推進する必要があります。

(※流入負荷：河川に流入する物質の中で、河川水を汚濁する物質を指します)

表 15 計画実現のための施策（流入水の対策）

施策内容	事業区分
<ul style="list-style-type: none"> 生活排水対策に関する指針に基づく指導、助言 水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導 工場、事業場の監視、指導の強化 合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導 公共下水道接続に向けた指導の推進 水洗化工事費の助成、融資制度や啓発 下水道への理解と関心を高めるための啓発活動 	継続事業
<ul style="list-style-type: none"> 下水道接続率の向上 生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制 	継続事業

(1) 下水道の普及

下水道事業は、都市基盤整備の最重点課題として普及を積極的に推進した結果、図4のとおり、2005（平成 17）年度には人口普及率（処理区域内人口／行政区内人口）が 99%を超え、概ねすべての世帯で下水道が利用できるようになった。その結果、河川の水質は従前より大きく改善し、良好な状態が維持されている。

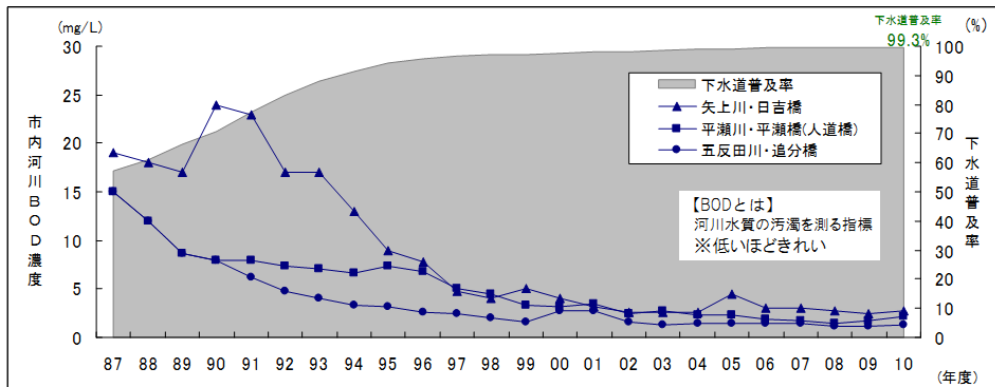


図 4 主な市内河川の BOD 濃度と下水道普及率

出典：「平成 22 年度 水質年報」から作成

図 19 河川水質と下水道普及率の変遷（今後の水環境保全のあり方について 答申より）

(2) 工場・事業場の排水対策

工場等の排水等に係る監視業務として、水濁法、市条例に基づき、工場等の設置許可指導、排水等の検査による基準遵守の監視、排水基準違反に対する改善指導等を実施している。

水質総量規制に係る監視業務として、対象工場等からの報告書に基づいてCOD（化学的酸素要求量）、窒素含有量及びリン含有量の汚濁負荷量を把握するとともに、排水量 5,000m³/日以上かつCODの汚濁負荷量が50kg/日以上以上の工場等に対しては、発生源水質自動監視システムによる監視を実施している。その他、九都県市が共同し、東京湾水質一斉調査、環境啓発活動等、東京湾の富栄養化対策を推進している。

これらの取組により、図5から図7のとおり、東京湾へのCOD、窒素、リンの汚濁負荷量は、減少傾向にある。

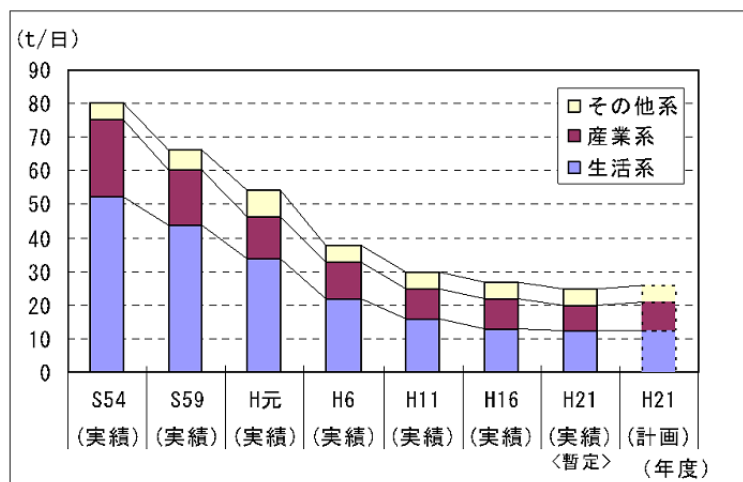


図5 東京湾へのCOD汚濁負荷量の推移

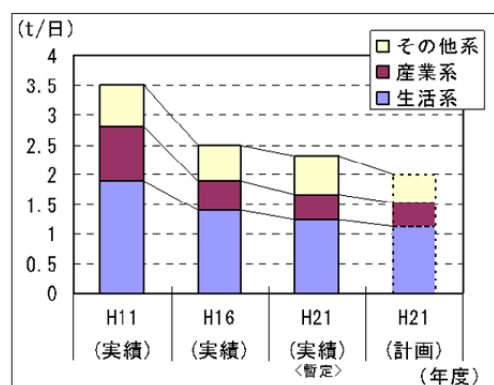
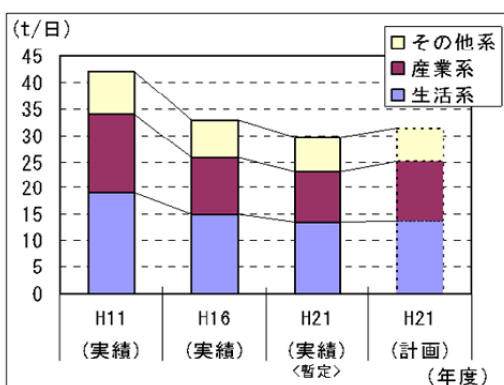


図6 東京湾への窒素汚濁負荷量の推移 図7 東京湾へのリン汚濁負荷量の推移

出典：「発生負荷量管理等調査結果（環境省）」

図20 工場・事業場の排水対策の取組（今後の水環境保全のあり方について 答申より）

4.3. 基本方針②：地域の魅力づくり・活性化にニヶ領用水を活かす

基本方針②「地域の魅力づくり・活性化にニヶ領用水を活かす」については、以下の施策を推進します。

表 16 基本方針②「地域の魅力づくり・活性化にニヶ領用水を活かす」推進施策一覧

基本方針	施策の方向性	推進施策	施策内容	事業区分	重点地域	
地域の魅力づくり・活性化にニヶ領用水を活かす	歴史・文化に学ぶ	水路網図の精査	・水路や旧水路跡を歩くイベントの開催	先導	④	
			・ニヶ領用水「知絵図」の配布 ・現行計画における「用水路網図」のとりまとめ	継続	④	
		歴史・文化研究の推進	・ニヶ領用水に関する歴史研究の推進	継続	④	
		歴史・文化を伝える	ボランティアガイドの育成	・ボランティアガイドの育成	継続	④
				・多摩川エコミュージアム（「ニヶ領用水散策こみち」） ・なかはら散策ガイドの会	継続	④
			総合学習や学校教育・生涯学習の促進	・映像コンテンツ制作推進事業（かわさきの宝～ニヶ領用水～DVD） ・小学校社会科教育推進事業 ・河川水生物調査・希少生物調査 ・歴史散策の実施	継続	④
	ニヶ領用水に関するHPの創設			先導	④	
	歴史・文化をつなぐ	広報活動の充実	・映像コンテンツ制作推進事業（かわさきの宝～ニヶ領用水～DVD） ・小学校社会科教育推進事業 ・河川水生物調査・希少生物調査 ・ニヶ領用水竣工400年記念事業が「ドブック」作成事業 ・川崎歴史ガイド「ニヶ領用水」の刊行 ・ニヶ領用水みどころスポットの刊行 ・ニヶ領用水「知絵図」の配布	継続	④	
			・勉強会・講座等の開催	先導	④	
		勉強会・歴史文化講座の開催	・多摩川エコミュージアム、市民ミュージアムによる勉強会の開催	継続	④	
			歴史・文化を巡る	散策ルートの設定 ガイドマップの制作	・各区でのルートマップ作成	継続
	・ニヶ領用水散策マップ	継続			①②	
	・川崎歴史ガイド「ニヶ領用水」の刊行	継続			①②	
	・ニヶ領用水散策こみちの刊行	継続			④	
	歴史説明板の設置	・歴史ガイドパネル		継続	①②	
		・ニヶ領用水を含めた歴史パネル設置 ・モニュメントの設置		継続	④	
	市民連携・交流の場としての活用	市民協働による美化活動	美化活動の促進	・ニヶ領用水の地域美化活動の推進	継続	①②
				・ニヶ領用水一斉清掃の実施	先導	①②
			・鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組 ・ニヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・水辺の愛護活動 ・川崎市河川愛護ボランティア	継続	①②	
		市民ネットワークの構築	連携によるニヶ領用水の創造	・ニヶ領用水総合基本計画推進会議の設置	先導	-
・ニヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業				継続	②	
ニヶ領用水で集う		イベントの開催	・蛍を題材にしたイベント等の開催	新規	①②	
	・円筒分水スプリングフェスタ ・写真展等の開催 ・桜まつり、桃まつり、七夕まつり、灯籠流し		継続	④		

(1) 水路網図の精査

- ・二ヶ領用水の水路は、過去には上河原から多摩川河口まで水路網が張り巡らされていましたが、現状では、消失した区間や蓋架けされている区間など、見た目ではわからなくなってしまう区間も存在します。
- ・これまでも水路網図の作成作業は実施されてきましたが、地域と二ヶ領用水のかかわりを知る貴重な情報であることから、地域の方々の協力を得ながら、様々な方策によって二ヶ領用水水路網の検証を進めていきます。

表 17 計画実現のための施策（水路網図の精査）

施策内容	事業区分
・水路や旧水路跡を歩くイベントの開催	先導事業
・二ヶ領用水「知絵図」の配布 ・現行計画における「用水路網図」のとりまとめ	継続事業



図 21 二ヶ領用水「知絵図」

(2) 歴史・文化研究の推進

- ・二ヶ領用水は、川崎の歴史と密接な関係があり、また各区間でそれぞれの地域の歴史・文化とのかかわりを持っています。
- ・二ヶ領用水に関する研究は、行政・市民ともにこれまでも推進されてきており、各種論文等で公表されていますが、近年これまでの定説が見直されるなど不明な点もあり、体系的に整理されているとは言い切れません。
- ・二ヶ領用水を川崎の宝として後世に伝えるため、今後も二ヶ領用水が持つ歴史・文化について調査・研究していくことが重要です。

表 18 計画実現のための施策（歴史・文化研究の推進）

施策内容	事業区分
・二ヶ領用水に関する歴史研究の推進	継続事業



図 22 二ヶ領用水川崎堀七堰 調査報告書（二ヶ領用水竣工400年プロジェクトHPより）

(3) ボランティアガイドの育成

- ・二ヶ領用水沿川には、多くの市民団体が活動しており、広く二ヶ領用水を研究する多数の郷土史・地域史研究家があります。
- ・二ヶ領用水に関する様々な情報を子ども達をはじめ広く市民に普及・啓発するためには、ボランティアガイドによる説明が実施できる体制をつくるのが、「歴史・文化をつなぐ」ための重要な施策となります。


表 19 計画実現のための施策（ボランティアガイドの育成）

施策内容	事業区分
・ボランティアガイドの育成	継続事業
・多摩川エコミュージアム （「二ヶ領用水散策こみち」） ・なかはら散策ガイドの会	継続事業

みんなで歩こう二ヶ領用水

宿河原堰から落合まで

日時 : 2010年12月12日(日) 13:00~16:00
 天気 : 晴れ
 探索エリア : 登戸〜久地
 ≪コース≫
 登戸駅 → 二ヶ領用水宿河原取水口 → 宿河原堰堤 → 二ヶ領せせらぎ館 → 船島稲荷神社 → 桜並木 → 常照寺 → 五ヶ村堀 → 八幡堀跡 → 八幡下埧樋跡 → 緑化センター → 新明国上教本部 → 旧堤防跡 → 堰の長池跡 → 「徒然草」の碑 → 二つの二ヶ領用水の落合 → 解散



JR南武線 登戸駅改札

午後1時過ぎ、集合場所の登戸駅改札を出発。

図 23 二ヶ領用水竣工 400 年プロジェクトでの散策イベントの様子

(4) 総合学習や学校教育・生涯学習の促進

- ・川崎市に住む子ども達にとって、二ヶ領用水と川崎市とのかかわりについて学ぶことは、郷土川崎を良く理解し、川崎市民としての誇りを育むために大事なことです。
- ・久地円筒分水は、小学校の算数の教科書に取り上げられるなど、子ども達の身近な存在です。
- ・これまでも、学校教育での総合学習や各種イベントで二ヶ領用水を取り上げており、そのための資料として、「川崎の宝～二ヶ領用水～」(DVD)や、二ヶ領用水の歴史を紹介する「二ヶ領用水知絵図」などが作成され、活用されています。
- ・今後も様々な取組を通して、必要な情報提供を継続的に進め、学校教育等へ活かし、子ども達に伝えていくことが望まれます。

表 20 計画実現のための施策（総合学習や学校教育・生涯学習の促進）

施策内容	事業区分
<ul style="list-style-type: none"> ・映像コンテンツ制作推進事業 (かわさきの宝～二ヶ領用水～DVD) ・小学校社会科教育推進事業 ・河川水生生物調査・希少生物調査 ・歴史散策の実施 	継続事業



図 24 (左)：学習教材(川の生きもの)、(右)：かわさきの宝～二ヶ領用水～DVD

(5) 広報活動の充実

- ・ これまでも、二ヶ領用水にかかわる広報案内は、様々な媒体を活用して実施されてきました。「二ヶ領用水竣工 400 年記念事業」などもその1つであり、川崎市民にとって、二ヶ領用水について知る貴重な機会となりました。
- ・ 今後も、多数の市民からのアイデアなどを得て、様々な機会を活用し広報活動を展開していきます。

表 21 計画実現のための施策（広報活動の充実）

施策内容	事業区分
・ 二ヶ領用水に関する HP の創設	先導事業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 映像コンテンツ制作推進事業（かわさきの宝～二ヶ領用水～DVD） ・ 小学校社会科教育推進事業 ・ 河川水生生物調査・希少生物調査 ・ 二ヶ領用水竣工 400 年記念事業ガイドブック作成事業 ・ 川崎歴史ガイド「二ヶ領用水」の刊行 ・ 二ヶ領用水みどころスポットの刊行 ・ 二ヶ領用水「知絵図」の配布 	継続事業



図 25 二ヶ領用水みどころスポット～DVD

(6) 勉強会・歴史文化講座の開催

- ・現在、各区の郷土史研究会などの団体が様々なテーマで二ヶ領用水の研究を行っており、個々に有用な情報を保有しています。その情報をより広く公表・共有し、団体間の連携を図ることが二ヶ領用水をより深く、かつ総合的に知り、整理するために必要です。
- ・勉強会・講座・発表会などを開催し、二ヶ領用水についての普及・啓発に努めます。

表 22 計画実現のための施策（勉強会・歴史文化講座の開催）

施策内容	事業区分
・勉強会・講座等の開催	先導事業
・多摩川エコミュージアム、市民ミュージアムによる勉強会の開催	継続事業

(7) 散策ルートの設定・ガイドマップの制作

- ・ニヶ領用水は、歴史や自然にふれあうための、散策路として市民に利用されており、各区役所等でも散策ルートマップ等を作成しています。今後も、市民の意見やアイデアを得て、散策ルートマップの更新を図っていきます。

表 23 計画実現のための施策（散策ルートの設定・ガイドマップの制作）

施策内容	事業区分
・各区でのルートマップ作成	継続事業
・ニヶ領用水散策マップ	継続事業
・川崎歴史ガイド「ニヶ領用水」の刊行	継続事業
・ニヶ領用水散策こみちの刊行	継続事業



図 26 ニヶ領用水散策マップ



図 27 川崎歴史ガイド「二ヶ領用水」

(8) 歴史説明板の設置

- ・川崎市には、文化財団などにより多くの歴史ガイドパネル（説明板）が設置されており、二ヶ領用水にもガイドパネルが存在しますが、二ヶ領用水にはまだ知られていない歴史が数多くあります。
- ・二ヶ領用水にかかわる歴史をより広く、正確に継承するためにも、更なる説明板の設置を進めるとともに、より分かりやすくなるよう、写真等の活用も検討していきます。
- ・二ヶ領用水の下流域では、水路が消失し、現状では二ヶ領用水の面影が残っていない区間があります。これらの区間では、過去に水路が存在し、市民の生活の重要な役割を担っていたことを後世に伝えるために、案内板やモニュメントの設置が求められています。

表 24 計画実現のための施策（歴史説明板の設置）

施策内容	事業区分
・歴史ガイドパネル	継続事業
・二ヶ領用水を含めた歴史パネル設置	継続事業
・モニュメントの設置	継続事業



図 28 二ヶ領用水に設置されている歴史ガイドパネル及び
モニュメントのイメージ（宿河原線仲乃橋付近の手づくり郷土大賞）

(9) 美化活動の促進

- ・現在二ヶ領用水では、多摩川エコミュージアムや二ヶ領用水宿河原堀を愛する会、円筒分水サポートクラブ、二ヶ領用水ウォッチングフォーラム、二ヶ領用水中原桃の会などの市民団体のほか、近隣の町会や自治会、子ども会、青少年指導員、スポーツ推進委員、駅前商店会や JR、地元の小学校や中学校、PTA など、数多くの関係者・近隣住民が清掃活動に取り組んでいます。
- ・二ヶ領用水竣工400年記念事業の中で、試行的に実施した一斉清掃では、市民団体のほか、近隣の町会や自治会、企業、そして離れた地域の市民など多くの参加者が集まりました。
- ・今後も市民や企業に働きかけ、協働して美化活動を推進するとともに、市民の美化意識向上に向けた取組を推進していきます。

表 25 計画実現のための施策（美化活動の促進）

施策内容	事業区分
・二ヶ領用水の地域美化活動の推進	継続事業
・二ヶ領用水一斉清掃の実施	先導事業
・鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組 ・二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業 ・水辺の愛護活動 ・川崎市河川愛護ボランティア	継続事業

(10) 連携による二ヶ領用水の創造

- ・二ヶ領用水では、多様な市民活動が展開されておりますが、本計画をより推進していくためには、更なる市民の協力が不可欠となります。
- ・本計画を推進するにあたっては、市民との情報の共有が前提となります。二ヶ領用水に関するあらゆる情報が共有できる仕組みづくりを進め、着実な計画の推進・市民ネットワークづくりを図っていきます。
- ・推進会議では、各施策内容の進捗状況や課題等について報告するとともに、課題が生じている場合は改善策を検討していきます。

表 26 計画実現のための施策（連携による二ヶ領用水の創造）

施策内容	事業区分
・二ヶ領用水総合基本計画推進会議の設置	先導事業
・二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業	継続事業

(11) イベントの開催

- ・二ヶ領用水竣工400年記念事業では、市民団体と行政との協働で、あわせて120以上のイベント等を実施し、広く市民に二ヶ領用水の存在をPRすることができました。
- ・二ヶ領用水を舞台にしたイベントは、行政と市民がそれぞれ主体となって様々な形で実施されてきました。今後もその取組を継続的に実施・発展させ、二ヶ領用水をPRするとともに、二ヶ領用水が市民の交流の場となるよう努めていきます。

表 27 計画実現のための施策（イベントの開催）

施策内容	事業区分
・ 蛍を題材にしたイベント等の開催	新規事業
・ 円筒分水スプリングフェスタ ・ 写真展等の開催 ・ 桜まつり、桃まつり、七夕まつり、灯篭流し	継続事業

円筒分水スプリングフェスタ

みんなであそびにきてね!

日時: 3月24日(土) 12:00~15:00
場所: 二ヶ領用水 久地円筒分水広場
***雨天順延: 3月25日(日)**

- ◎ 子ども太鼓演奏
- ◎ おはやし
- ◎ お琴・尺八の演奏と体験
- ◎ 野点(200円)
- ◎ 健康の森コーナー
- ◎ かざぐるまであそぼう
- ◎ ソーラークッキング
- ◎ 豚汁(200円)
- ◎ 円筒分水最中販売
- ◎ 日本酒「円筒分水」・梅酒「高津梅仙」販売

主催: 円筒分水スプリングフェスタ実行委員会
 久地第1町内会、久地第1育成会
 久地円筒分水サポートクラブ
 ニヶ領用水ウォッチングフォーラム
 高津区市民健康の森を育てる会
 高津区まちづくり協議会

ご協力: 川崎市三曲協会、高津小学校(和太鼓クラブ)
 宗日会、久地小学校(おはやし同好会)
 ソーラーチーム・高津区食生活改善推進員連絡協議会

問合せ先: 高津区役所地域振興課 044-861-3134
 当日の開催ご案内 0180-993-213

久地円筒分水

図 29 円筒分水スプリングフェスタの案内（二ヶ領用水ウォッチングフォーラム HP より）

4.4. 基本方針③：市民に身近な二ヶ領用水を整える

基本方針③「市民に身近な二ヶ領用水を整える」については、以下の施策を推進します。

表 28 基本方針③「市民に身近な二ヶ領用水を整える」推進施策一覧

基本方針	施策の方向性	推進施策	施策内容	事業区分	重点地域	
市民に身近な二ヶ領用水を整える	記憶をつなぐ整備	歴史を活かす整備	農業用水を考慮した整備	・周辺開発に合わせた歴史を活かした整備	新規	①②
			古い石材等の利用による整備	・小泉橋周辺での歴史素材を活用した整備	新規	①②
		自然を活かす整備	多自然整備	・二ヶ領用水の多自然整備	継続	②
				・多自然を考慮した整備(渋川との分岐点周辺)	先導	②
		水文化をまちづくりに	憩いの場としての整備 水路の復活	・中間配水所周辺整備	先導	②
				・渋川との分岐点周辺整備	新規	②
	利用環境向上に向けた整備	水とのふれあいの場づくり	散策路の延伸・整備	・道路整備と連携した散策路の整備	継続	①②
			親水整備の促進	・多自然を考慮した親水整備	継続	①②
		利便性の向上	トイレの設置	・トイレや水道の設置	新規	①②
	安全・安心に向けた整備	治水安全度の向上	治水整備の推進	・河道整備 ・雨水貯留浸透対策の推進 ・五反田川放水路事業	継続	④
		防災への活用	災害・火災時用水への活用	・消火用水としての活用 ・取水ピットの整備	新規	①②
		地球にやさしい	温暖化対応策	・水量確保に向けた取組	継続	①②
	・温暖化緩和策 ・緑の活動団体助成制度 ・多自然整備			継続	①②	

(1) 農業用水を考慮した整備

- ・二ヶ領用水は、かつて稲毛領・川崎領の隅々まで行き渡り、約 2,850 ヘクタールにおよぶ水田を潤していました。現在の二ヶ領用水は農業用水としての利用が減少し、その主軸は工業用水や環境用水に変わっていますが、かつての二ヶ領用水を中心とする田園風景は、「水文化都市川崎」の象徴であります。
- ・二ヶ領用水が流れる稲毛領・川崎領には、六十ヶ村の村々があり、用水堀には堰や杵樋、橋、分水路、悪水路などがあり、人々の生活を支えてきました。上河原線には草堰の設置など歴史素材を活かした整備が行われています。
- ・今後も、川崎を支えてきた二ヶ領用水の農業用水の歴史を活かし、市民の記憶をつなぐ整備を進めていきます。

表 29 計画実現のための施策（農業用水を考慮した整備）

施策内容	事業区分
・周辺開発に合わせた歴史を活かした整備	新規事業



図 30 農業用水を考慮した整備（草堰の様子）

(2) 古い石材等の利用による整備

- ・二ヶ領用水が流れる稲毛領・川崎領には、六十ヶ村の村々があり、人々の生活のために多くの石橋が架けられ、現在もその石材が市内各地で残されています。
- ・江戸時代中期には、商人であった野村文左衛門が、橋が無く、冬でも農民が川や水路を歩き渡るのがかなしみ、近隣の用水堀に次々と石橋を架けたという史実があります。(八百八橋として伝承され、中原区の神明神社や日枝神社などにはその遺構も残されています)
- ・多摩区の小泉橋など、歴史のある石橋が存在していることから、地域の歴史を継承するためにも、その歴史的素材を活用した整備を目指します。

表 30 計画実現のための施策（古い石材等の利用による整備）

施策内容	事業区分
・小泉橋周辺での歴史素材を活用した整備	新規事業

(3) 多自然整備

- ・かつての二ヶ領用水は、人々の支えによって、自然の営みに基づいた自然環境豊かな川でしたが、急激な都市化による水路の直線化が進み、高度経済成長期には生活排水の受け皿となりました。その後の下水道整備等により水質改善が進み、部分的には「ふるさとの川モデル事業」など多自然型川づくりも行われてきました。
- ・二ヶ領用水は、人間の手によりつくられ、管理されてきた人工の川です。したがって、人がかかわって維持管理していかなければ成り立たない川です。
- ・渋川との分岐点周辺における親水整備の未改修部分については、市民がより水辺に親しめるよう多自然川づくりを考慮した整備の検討を行っていきます。
- ・今後とも機会あるごとに、市民との協働により多自然川づくりの整備を進め、河川環境の改善に取り組みます。

表 31 計画実現のための施策（多自然整備）

施策内容	事業区分
・二ヶ領用水の多自然整備	継続事業
・多自然を考慮した整備 (渋川との分岐点周辺)	先導事業

◆多自然川づくり

河川は生物の多様性を保つ上で、重要な役割を果たしています。

人間の生存の基盤となっている生態系を長期的に安定させ、生物資源を持続的に利用するために、河川において地域固有の生物の多様な生息・生育環境を確保することは、河川をはじめ、河川のもたらすさまざまな恵みをいかすことにあります。

このため、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するための河道の形成を図ります。



ニヶ領本川

図 31 多自然川づくりの様子

(4) 憩いの場としての整備

- ・二ヶ領用水では、久地円筒分水や宿河原線などの区間が、自然・歴史が見えるシンボリックな箇所となっていますが、久地円筒分水から下流の区間にも同じことが求められています。
- ・渋川との分岐点がある武蔵小杉駅周辺は、大型マンションを中心とした開発が進められており、新たな住民と既存の住民とが融和した地域コミュニティの活性化が課題となっています。その一つの対応として、地域の個性を活かした魅力あるまちづくりに向けた二ヶ領用水の活用が期待されています。
- ・平間配水所の周辺や、渋川との分岐点周辺などに市民が集い二ヶ領用水の歴史が見えるような整備を推進します。

表 32 計画実現のための施策（憩いの場としての整備）

施策内容	事業区分
・ 平間配水所周辺整備	先導事業
・ 渋川との分岐点周辺整備	新規事業

(5) 水路の復活

- ・昔の二ヶ領用水の面影を偲ぶ声が多く上がっていますが、一旦開発されたエリアに水路を復元するには、都市計画などの関連事業との十分な調整が必要であり、達成に向けての長期的な視点が必要です。
- ・「川崎の宝」として二ヶ領用水の旧流路の復活に向けて、今後も関係機関が連携した様々な街づくりを図っていくことが必要です。民間などの周辺開発に合わせて、事業者の協力を得ながら、現在消失した二ヶ領用水の再現を目指します。
- ・二ヶ領用水には、数々の歴史遺産が存在します。その遺産を将来のまちづくりに活かしていくことが求められています。

表 33 計画実現のための施策（水路の復活）

施策内容	事業区分
・ スポット整備を含めた水路の復元	新規事業

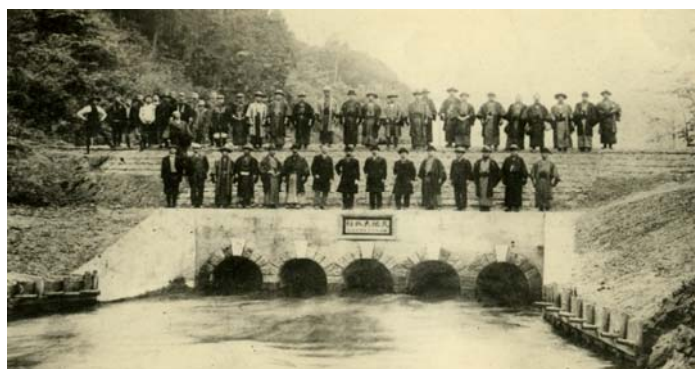


図 32 久地大杓樋竣成記念撮影の様子（明治 43(1910)年 4 月）

(6) 散策路の延伸・整備

- ・ニヶ領用水は、多くの人々によって散策されているとともに、地域のコミュニティの場として活用されていることから、散策路の延伸や整備が求められています。
- ・出来る限り道路や鉄道等による分断がなく、連続性を確保した散策路整備が必要であることから、道路等の周辺の整備計画と連携し、散策路の整備を進めていきます。

表 34 計画実現のための施策（散策路の延伸・整備）

施策内容	事業区分
・道路整備と連携した散策路の整備	継続事業



図 33 遊歩道の整備

(7) 親水整備の促進

- ・これまで親水整備については可能な限り全川にわたって取り組んできており、特に上河原線及び新川橋上流の二ヶ領本川、そして宿河原線では歴史や自然を考慮した親水整備が行われてきました。
- ・今後も引き続き必要な箇所については、市民がより水辺に親しめるよう多自然を考慮した親水整備を進めます。

表 35 計画実現のための施策（親水整備の促進）

施策内容	事業区分
・多自然を考慮した親水整備	継続事業

(8) トイレの設置

- ・沿川におけるトイレについては、散策やボランティアをされる方々の利便性向上から、整備が求められています。
- ・トイレを設置するスペースの確保や設置後の維持管理体制の問題、更に防犯面等の課題もあり、近隣住民や町会等を含めた場での議論が必要です。

表 36 計画実現のための施策（トイレの設置）

施策内容	事業区分
・トイレや水道の設置	新規事業

(9) 治水整備の推進

- ・二ヶ領用水は、川崎市内における他の河川と同様に、市民やその資産を洪水被害から守るために、治水整備を進めてきており、河道や五反田川放水路の整備などにより、治水安全度の向上が図られています。
- ・現在、更なる治水安全度の向上を目指して、流域の雨水貯留浸透対策を含めた検討が行われています。
- ・また、浸水被害の軽減を図るために、雨水流出抑制施設の設置に関する指導を行い、雨水貯留浸透対策を推進しています。
- ・昨今の全国的にみられる大規模洪水や局所的集中豪雨の状況などから、多くの資産や人口が集中している川崎市では、今後も更なる治水整備の推進が重要です。

表 37 計画実現のための施策（治水整備の推進）

施策内容	事業区分
<ul style="list-style-type: none">・河道整備・雨水貯留浸透対策の推進・五反田川放水路事業	継続事業

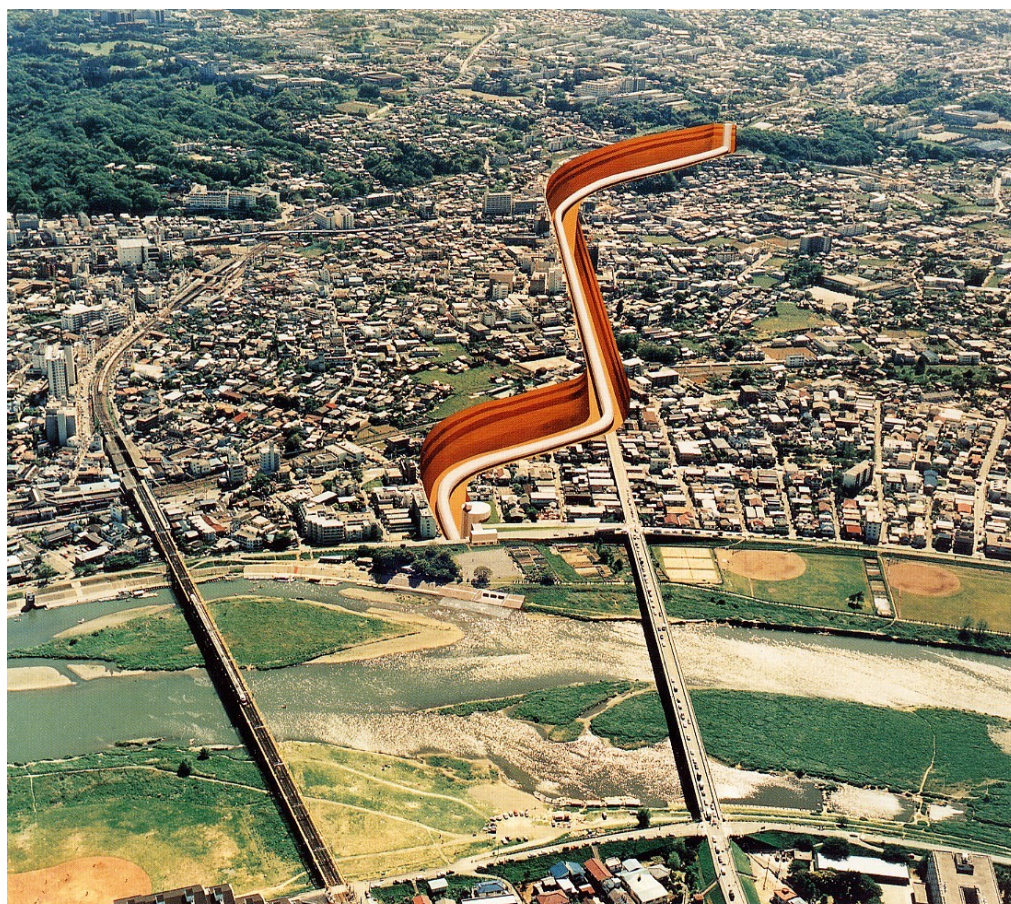


図 34 五反田川放水路事業

(10) 災害・火災時用水への活用

- ・阪神淡路大震災や東日本大震災などの震災時の教訓を踏まえ、生活用水や災害時用水確保のために河川や用水路の流水の活用が注目されています。
- ・川崎市地域防災計画でも、河川水の利用の重要性が位置付けられており、二ヶ領用水の流水も災害・火災時には様々な用途として利用されることが期待されています。
- ・一方で、河川や用水路の流水は、水量や水深の不安定性から現状のままでは活用が困難な場合があり、災害時に備えた取水ピットの整備が重要です。

表 38 計画実現のための施策（災害・火災時用水への活用）

施策内容	事業区分
・消火用水としての活用 ・取水ピットの整備	新規事業



図 35 防災用河川施設の整備（川崎市 HP より）

(11) 温暖化対応策

- ・水辺や樹木等は、地球温暖化に対して効果があると言われており、二ヶ領用水総合基本計画検討委員会の中でも市民・大学・企業・行政の協働により実施した高津区ヒートアイランド調査の結果として、「水辺や緑地の気温は駅周辺や幹線道路沿い等の気温と比べて低かった」との報告がありました。
- ・川崎市では、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」が平成 22(2010)年に策定され、「ヒートアイランド対策の推進」の中で、「水と緑の確保」が重要な施策として位置付けられています。
- ・本計画に位置付けられる「樹木の保全・管理」や「豊かな川へ（水量）」などの方向性を踏まえた施策を行政・市民で継続して推進していくことは、地球温暖化危機の時代に対応した、都市づくりに貢献することにつながります。

表 39 計画実現のための施策（温暖化対応策）

施策内容	事業区分
・水量確保に向けた取組	継続事業
・温暖化緩和策 ・緑の活動団体助成制度 ・多自然整備	継続事業



図 36 川崎市地球環境保全の取組パンフレット



図 37 エコシティたかつ

ヒートアイランドプロジェクト



区民・大学・企業協働による 高津区のヒートアイランド調査

「ヒートアイランドプロジェクト」では、高津区役所と区民が、研究機関および企業と共同で、川崎市高津区の温熱環境を細かく調べ、情報共有の仕組みをつくっています。

川崎市の場合、市全体の大きなスケールの都市気候については調査が進んでいますが、小さなスケール、身近なスケールについては調査が進んでいません。そのため、都市空間と温熱環境の関係について、本プロジェクトで詳細な調査を行っていきます。また、単発的な調査に終わること無く、継続的に同じ方法で調査を行い、長期にわたって継続的にデータを蓄積する方法を検討していきます。

そして、短期的な対策ではなく、長期的な都市計画を中心とした各種の空間形成の施策に結びつけられるような形で調査の結果をアウトプットし、高津区の各種の計画や都市計画に結びつけていきます。

図 38 ヒートアイランドプロジェクト（高津区役所 HP より）

【水文化都市川崎の創造】二ヶ領用水総合基本計画実現のための施策 概要マップ

凡 例	
	二ヶ領用水
	二ヶ領用水(元流路)
	その他河川

	: 基本方針1
	: 基本方針2
	: 基本方針3

推進施策	施策内容
治水整備の推進	・五反田川放水路事業

推進施策	施策内容
古い石材等による整備	・小泉橋周辺での歴史素材を活用した整備

推進施策	施策内容
景観の継承	・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区緑化推進重点地区計画
適正な植生の管理	・二ヶ領用水宿河原堀まちづくり協議会
	・樹木の更新【先導事業】

推進施策	施策内容
放置自転車対策	・放置自転車対策事業（宿河原駅周辺放置自転車対策）

推進施策	施策内容
維持管理の充実	・二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営事業
適正な植生の管理	
美化活動の促進	
連携による二ヶ領用水の創造	
イベントの開催	・久地円筒分水スプリングフェスタ

推進施策	施策内容
景観の継承	・溝口駅周辺地区緑化推進重点地区計画

推進施策	施策内容
適正な植生の管理	・樹木の更新【先導事業】

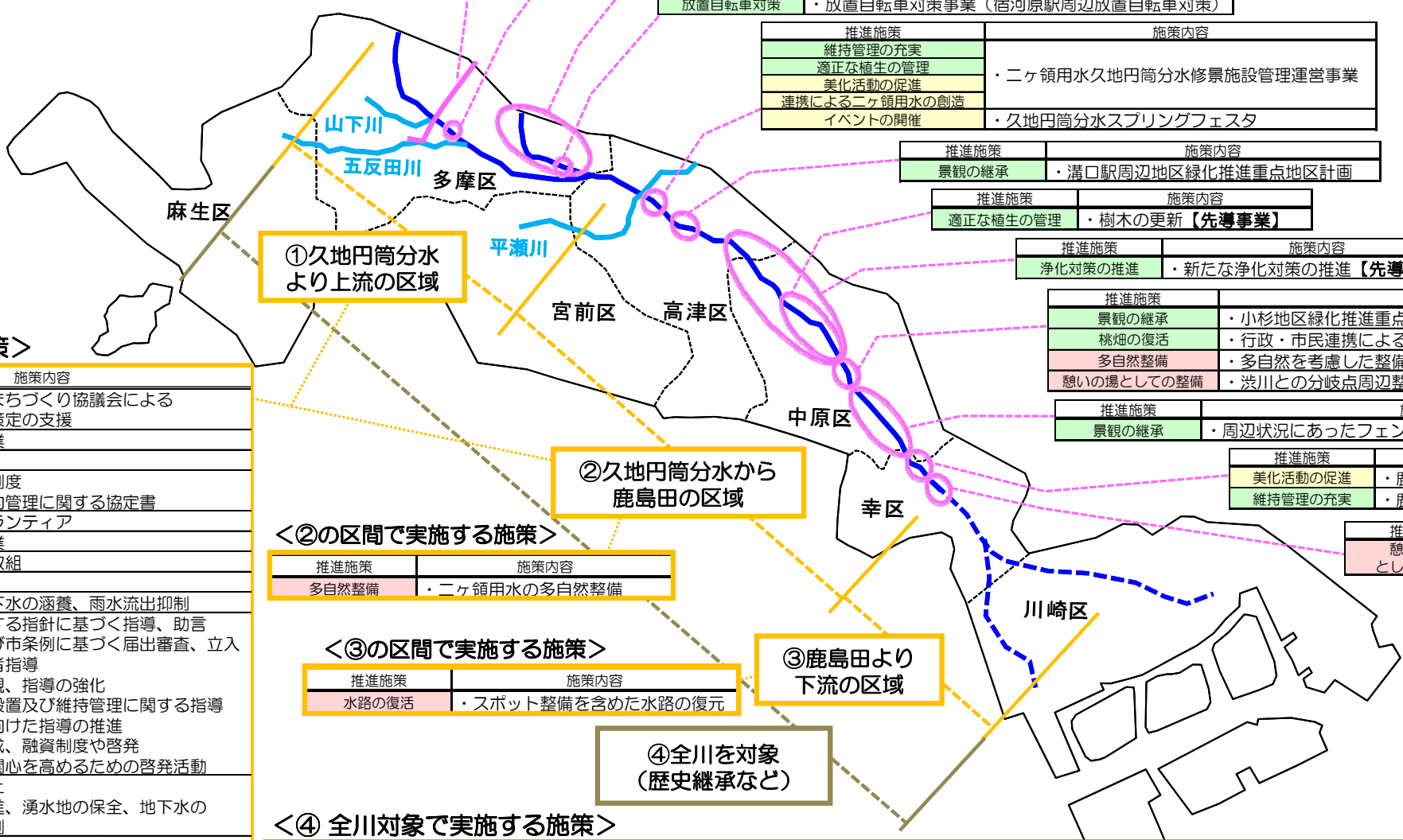
推進施策	施策内容
浄化対策の推進	・新たな浄化対策の推進【先導事業】

推進施策	施策内容
景観の継承	・小杉地区緑化推進重点地区計画
桃畑の復活	・行政・市民連携による桃畑復活（渋川との分岐点周辺など）
多自然整備	・多自然を考慮した整備（渋川との分岐点周辺）【先導事業】
憩いの場としての整備	・渋川との分岐点周辺整備

推進施策	施策内容
景観の継承	・周辺状況にあったフェンスの改修【先導事業】

推進施策	施策内容
美化活動の促進	・鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組
維持管理の充実	・鹿島田駅周辺の環境整備に関する取組

推進施策	施策内容
憩いの場としての整備	・平間配水所周辺整備【先導事業】



<①②の区間で実施する施策>

推進施策	施策内容
景観の継承	・二ヶ領用水沿川のまちづくり協議会によるまちづくりルール策定の支援
放置自転車対策	・放置自転車対策事業
適正な植生の管理	・河川維持工事 ・緑の活動団体助成制度 ・河川区域内の自主的管理に関する協定書 ・川崎市河川愛護ボランティア
取水量の確保	・公共花壇花植え事業
浄化対策の推進	・水量確保に向けた取組 ・浄化対策の推進 ・湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制
流入水の対策	・生活排水対策に関する指針に基づく指導、助言 ・水質汚濁防止法及び市条例に基づく届出審査、立入調査等による事業者指導 ・工場、事業場の監視、指導の強化 ・合併処理浄化槽の設置及び維持管理に関する指導 ・公共下水道接続に向けた指導の推進 ・水洗化工事費の助成、融資制度や啓発 ・下水道への理解と関心を高めるための啓発活動 ・下水道接続率の向上 ・生活排水対策の推進、湧水地の保全、地下水の涵養、雨水流出抑制
美化活動の促進	・二ヶ領用水の地域美化活動の推進 ・二ヶ領用水一斉清掃の実施【先導事業】 ・水辺の愛護活動 ・川崎市河川愛護ボランティア
農業用水を考慮した整備	・周辺開発に合わせた歴史を活かした整備
散策路の延伸・整備	・道路整備と連携した散策路の整備
親水整備の促進	・多自然を考慮した親水整備 ・トイレの設置
治水整備の推進	・河道整備 ・雨水貯留浸透対策の推進
災害・火災時用水への活用	・消火用水としての活用 ・取水ピットの設定
温暖化対応策	・水量確保に向けた取組 ・温暖化緩和策 ・緑の活動団体助成制度 ・多自然整備

<②の区間で実施する施策>

推進施策	施策内容
多自然整備	・二ヶ領用水の多自然整備

<③の区間で実施する施策>

推進施策	施策内容
水路の復活	・スポット整備を含めた水路の復元

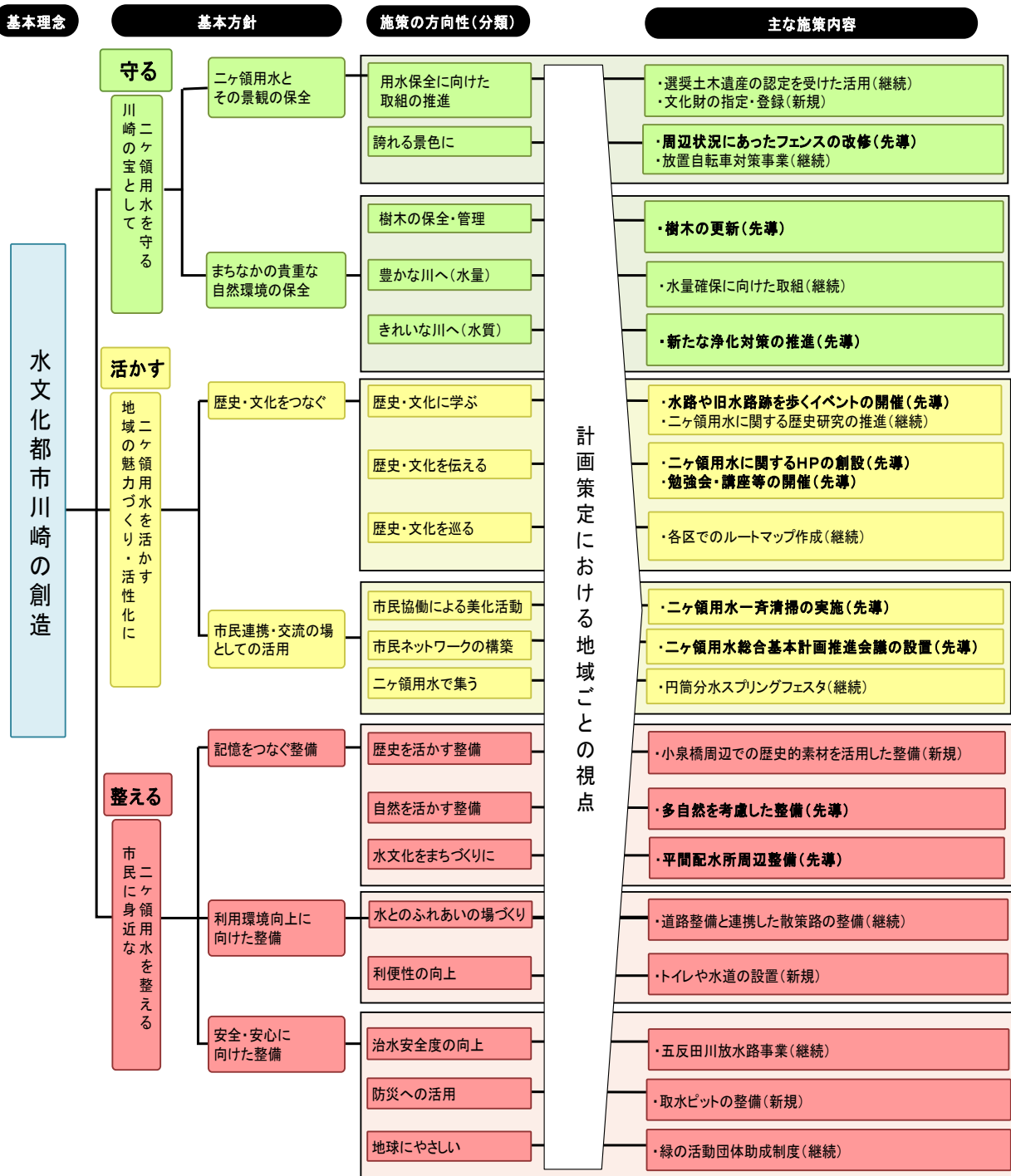
④全川を対象 (歴史継承など)

<④ 全川対象で実施する施策>

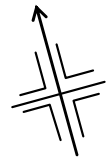
推進施策	施策内容	推進施策	施策内容	推進施策	施策内容
維持管理の充実	・河川維持工事 ・水辺の愛護活動 ・川崎市河川愛護ボランティア ・条例の制定に向けた検討	総合学習や学校教育 ・生涯学習の促進	・映像コンテンツ制作推進事業（二ヶ領用水DVD） ・小学校社会科教育推進事業 ・河川水生生物調査・希少生物調査 ・歴史散策の実施	散策ルートの設定 ガイドマップの制作	・各区でのルートマップ作成 ・二ヶ領用水散策マップ ・川崎歴史ガイド「二ヶ領用水」の刊行 ・二ヶ領用水散策こみちの刊行
後世へつなぐために	・選奨土木遺産の認定を受けた活用 ・文化財の指定・登録		・二ヶ領用水に関するHPの創設【先導事業】 ・映像コンテンツ制作推進事業（二ヶ領用水DVD） ・小学校社会科教育推進事業 ・河川水生生物調査・希少生物調査 ・二ヶ領用水竣工400年記念事業「ドック」作成事業	歴史説明板の設置	・歴史ガイドパネル ・二ヶ領用水を含めた歴史パネル設置 ・モニメントの設置
水路網図の精査	・水路や旧水路跡を歩くイベントの開催【先導事業】 ・二ヶ領用水「知絵図」の配布 ・現行計画における「用水路網図」のとりまとめ	広報活動の充実	・川崎歴史ガイド「二ヶ領用水」の刊行 ・二ヶ領用水みどころスポットの刊行 ・二ヶ領用水「知絵図」の配布	イベントの開催	・蛍を題材にしたイベント等の開催 ・写真展等の開催 ・桜まつり、桃まつり、セタまつり、灯籠流し
歴史・文化研究の推進	・二ヶ領用水に関する歴史研究の推進				
ボランティアガイドの育成	・ボランティアガイドの育成 ・多摩川エコミュージアム（二ヶ領用水散策こみち） ・なかはら散策ガイドの会	勉強会・歴史文化講座の開催	・勉強会・講座等の開催【先導事業】 ・多摩川エコミュージアム、市民ミュージアムによる勉強会の開催		

4.5. 主な施策内容

基本理念、基本方針を基に、下記に主な施策内容について示しました。



主な施策位置図



エリアに関わらない施策

- ・二ヶ領用水に関するHPの創設【先導】
- ・勉強会・講座等の開催【先導】
- ・二ヶ領用水総合基本計画推進会議の設置【先導】

